

法務省におけるインターンシップの募集について

法務省では、法務行政に対する理解を深めていただくことを目的として、次のとおりインターンシップを実施します。

1 対象者

大学生又は大学院生（学年は問いません。） 3名程度

2 実施期間・内容等

平成22年3月3日（水）から同月5日までの3日間

詳細は[別添1](#)をご確認ください。

3 受入れ部署

法務省大臣官房人事課企画第三係

4 応募締切

平成22年2月12日（金） 必着

5 応募方法等

応募から受入れまでの流れについては必ず[別添2](#)をご確認ください。

推薦申込書[\(様式1\)](#)、学生調査票[\(様式2\)](#)を所属する学校を経由し、法務省大臣官房人事課企画第三係あて郵便にて送付してください。学生個人からの直接の申込は受け付けません。

なお、学生の受入れが決定した際には、直ちに法務省と各学校との間で覚書[\(様式3\)](#)の締結及び誓約書[\(様式4\)](#)の提出をしていただくこととなりますので、推薦にあたっては、各学校の責任において行ってください。

6 受入れ学生の決定

学生調査票(様式2)に基づき, 受入れ学生の選考を行います。

平成22年2月19日(金)までに受入れの可否を各学校あてに連絡します(事情により遅れる場合もあります。)

7 所要経費等

本件インターンシップの必要経費(交通費・滞在費・食事代・保険料等)については, 各自で負担することとします。

また, 受入れに当たっては, 「学生教育研究災害渉外保険」及び「インターンシップ等賠償責任保険」に加入していることを条件とします。

なお, 応募の前に必ず覚書の内容を確認してください。

8 応募・お問い合わせ先

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1

法務省大臣官房人事課企画第三係

電話 ; 03-3580-4111(内線2147)

[別添1 実施内容等](#)

[別添2 応募から受入れまでの流れ](#)

[様式1 推薦申込書\(大学側が作成\)](#)

[様式2 学生調査票\(学生側が作成\)](#)

[様式3 覚書](#)

[様式4 誓約書](#)